

国有林野の活用について

岐阜営林署美濃担当区 進 藤 栄 信

1. はじめに

私の勤務する岐阜営林署美濃担当区部内は長良川中流部に位置し、武儀郡板取村、洞戸村、武儀町、美濃市および美濃加茂市である。（図-1）

美濃市街地に所在する古城山国有林は面積 210haで山頂に鉈尾山城跡もあり、なにかと地域住民に親しまれ利用されている。

市街地に所在する国有林としては、きめ細かな施業を行うと共に地域住民の林業に対する関心や、国有林への理解を深める役割も重要と思われる。

そのために一部をレクリエーションの森（風景林）に指定し、遊歩道を設けたり機会をみて森林教室の開催、地元自治会の要望によってマツタケの売払い等、地域との連携に努めている。また農林業者の副業でもあるシイタケ栽培は需要拡大と共に、シイタケ栽培にかかせないほだ木置場の拡大・確保に必要が生じたことから、国有林に適地がないか照会があり調査したところ、一部に該当地が見つかりほだ木伏せ込み場所として貸付した。

地域社会と国有林の対境関係を更に充実させる一方策として、シイタケほだ木置場と国有林野の活用について概況調査を行ったので報告します。

2. ほだ木伏せ込み場所と環境

シイタケ栽培は、ほだ木伏せ込み場所及び技術向上が、収量を仕上げるための必要条件といわれ、シイタケ菌を打込んだほだ木を約2年間、環境の良い林内に置き、シイタケ菌のまん延を促進することが生産量を増大させる大きな因子となっている。

- (1) 場所は自然林内谷沿いなど過湿地を避けて、中腹以上のマツ及び広葉樹の林内で通風の良い所。
- (2) 発生温度は品質により異なるが、5～24°Cであり適温は10～20°Cである。
- (3) 陽光は直射日光をさえぎり、日光がちらちら射し込む明るい場所、即ち新聞が読める約百ルックス程度の明るさ、またマツ林或いは広葉樹林においては、直射日光のあたる比率が多いことから、ヒノキ等人工林に伏せ込んだ方が良いといわれている。
- (4) 林内伏せの方法及び湿度は、伏せ込み地の立地条件、ほだ木の水分の多少、太さの違いにより平地あるいは、比較的湿度の高いところでは、井桁積で高さ1メートル20センチ以下、また乾燥

地の凸地、伐採跡地、広葉樹林地及び傾斜地にヨロイ伏せが利用される。(図-2)

(5) 下刈は、梅雨期から夏にかけて雑草等が繁茂するので、伏せ込み地及び周囲を常に刈払い通風をよくする。

(6) 連年使用

伏せ込み地を連年使用すると、雑菌や害菌の多発からほどだ化率(シイタケ菌のまん延)の低下等があるので、出来る限り2年以上連續して伏せ込みはしない。やむ得ず使用する場合は石灰を散布、消毒したり、上木の枝払い等環境整備をする必要がある。

3. 調査対象地と面積

場 所	古城山国有林 (図-3)
	138い、140ち、林小班
面 積	現在の貸付地
	138い……… 781m ²
	140ち……… 1,761m ²
	今後活用できる適地
	138林班 1,000m ²
	140林班 800m ²
	141林班 1,500m ²
標 高	120～150m
方 位	南

対象地は昭和30年度に天然更新第I類が行われ、昭和31年風折被害を受け、昭和33年にヒノキ補植を実行した上層天然アカマツ、下層ヒノキの二段林で傾斜は、比較的緩やかな場所であり、広葉樹が混り陽光が暗いため選木を行い、ha当たり1,500～2,000本に整理して、採光・通気の調整を図りヨロイ伏せを行った。(図-4)

(選木以外は借受人実行)

- 採光は、林野の間伐指針に基づき実施した状態が、適合していると言われ実行した。
- シイタケ発生量は、他の伏せ込み場所に比較して良品質で、生産量も多く収穫できた。
(1回の発生量は普通1本当り約500g、今回は1本当り約600gであった)

4. 植栽木及び造林事業における影響

- (1) 過密林分等の整理により林分の健全化を図り、むしろ好影響である。
- (2) ほだ木置場の刈払いなど環境整備は、借受者の実行となり実質的に経費の節約になった。

(3) 国有林野の使用料による収入がある。

(地価の 2 %、昭和57年 4 月から 2 年間)

(4) 前述したように連年使用でなく、箇所を移動するため林木の成長や造林事業に支障はない。

今後は発想の転換を行い、林地や林内空間地の積極的な活用を進め、地域社会とのつながりを深め、経営改善の促進、及び林業経営の効率化を図る必要があると思います。

5. ま　と　め

国有林野の使用と造林事業との組み合せ、シイタケほだ木伏せ込み場所を貸付け実施することにより次の利点が考えられる。

- (1) 国有林野の使用を通じ、地元農林振興に寄与し、円滑な協力関係を図ることができる。
- (2) 造林事業に支障をきたさない範囲内で、土地利用による収入確保ができる。
- (3) 除伐・間伐の経費節減等、造林事業の効率化が図られると同時に、植栽木の成長促進効果を上げることができる。
- (4) スギ・ヒノキの人工林に活用できる。
- (5) 現在は、県の照会により個人に貸付しているが、今後利用者が増える場合は、契約の相手を生産組合として対応し、管理運営上支障のないようにする。

◎ 引用文献 シイタケ栽培の手引…………岐阜県林政部

図-1 担当区管轄区域

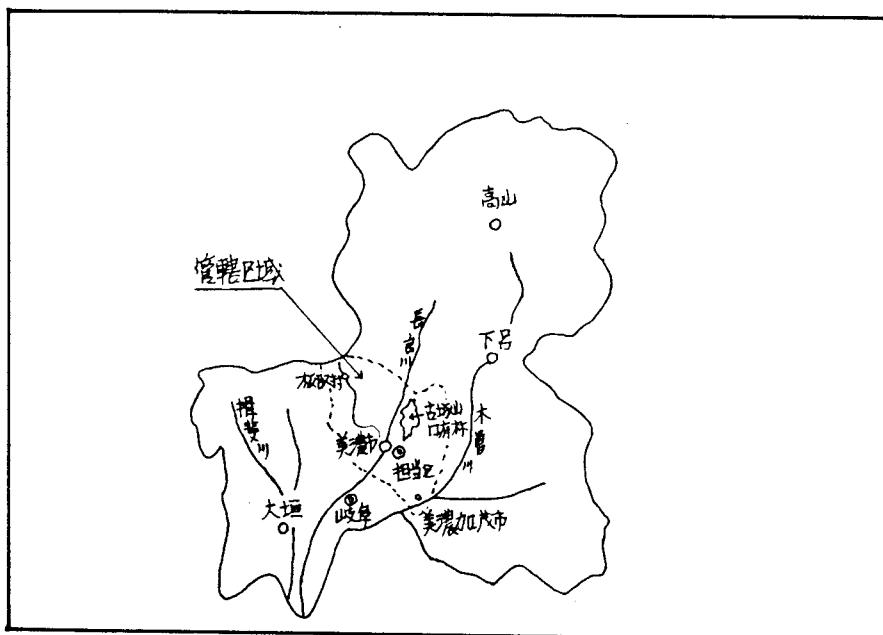


図-2 ほだ木伏せ込みの方法(ヨロイ伏)

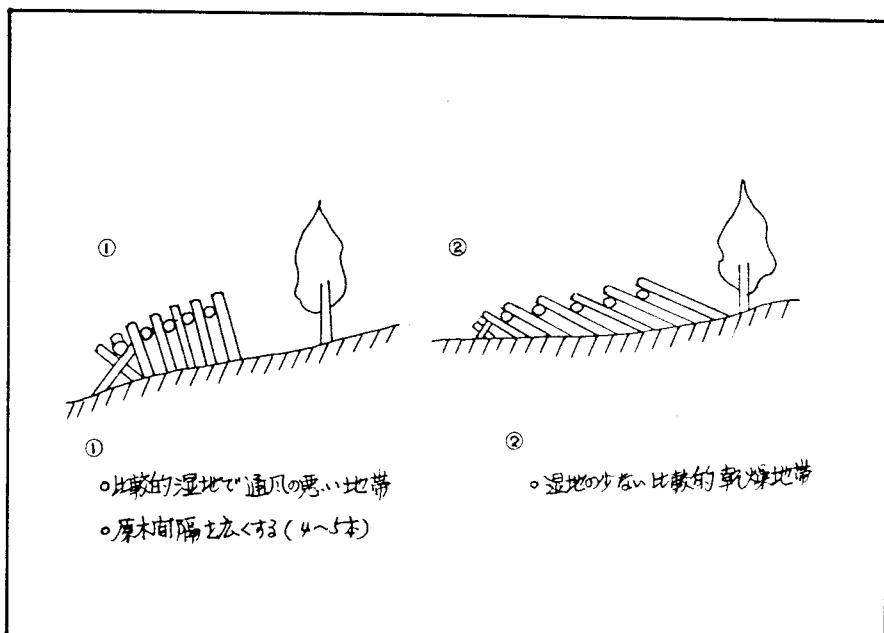


図-3 古城山国有林位置図及び対象地

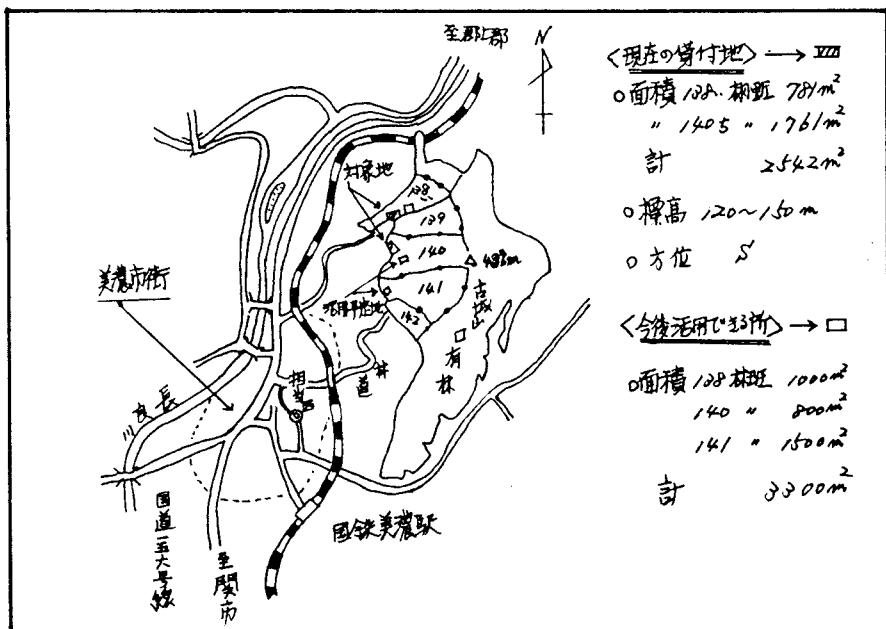


図-4 実施前と後の比較

